

本山町行政連絡

編集・発行 本山町役場

【隔週水曜日発行】

第1178号

熱中症対策に

クーリングシエルターを

ご利用ください

暑い日差しから身を守り、熱中症を予防するため、クーリングシエルター（指定書熱避難施設）を設置します。暑い日の休憩所としてお気軽にご利用ください。

【施設名】本山町役場 3階 町民ホール

【開設期間】

5月1日～10月31日

「熱中症警戒情報」や「熱中症特別警戒情報」が発令されたときに町民ホールをクーリングシエルターとして開放し、告知放送でお知らせします。

【利用時間】

土日・祝日を除く・午前8時30分～午後5時15分

【設備等】

利用可人数 34席 フリーWi-Fi

USB充電コンセント、自動販売機、電子血圧計等

【注意事項】

町議会会期中はテレビの利用はできません。議会図書館の閲覧は施設内のみとなります。利用にあたっては施設の指示に従ってください。

【問い合わせ先】

住民生活課 電話 76-2115

自宅へマイナンバーカードの

出張申請に伺います

本山町では、マイナンバーカードの申請を希望の方で、次のとおりの来庁が困難な方に対して聞き取りを行い、必要と判断した場合、職員がご自宅に出向いてのカード申請の受付が可能です。お気軽にご相談ください。

【利用できる方】

病気や障がいなどの理由により、外出することが困難な方、高齢によりご自身で申請が困難な方
※15歳未満の方または成年被後見人には、法定代理人（親権者・成年後見人）が必ず同席してください。

※介護が必要な方には、介助者の同席をお願いいたします。

【相談受付期間】 令和9年2月26日（金）まで

【相談受付時間】

平日のみ午前9時～12時、午後1時～5時

【本人確認書類について】

カード申請には、次の本人確認書類が必要です。

＜A＞ 官公署発行の顔写真付き本人確認書類

（運転免許証、パスポート、障害者手帳、在留カードなど）から1点必要

＜B＞ 「氏名・住所」または「氏名・生年月日」が記載された本人確認書類

（健康保険証、資格確認書、介護保険被保険者証、医療受給者証、学生証など）から2点必要

（健康保険証、資格確認書、介護保険被保険者証、医療受給者証、学生証など）から2点必要

■カードの自宅受け取りが可能となる本人確認書類の組み合わせ

○通知カードまたは個人番号通知書をお持ちの場合
：＜A＞1点または＜B＞2点（通知カードは回収します）

○通知カードまたは個人番号通知書をお持ちでない場合
：＜A＞2点または＜A＞と＜B＞を各1点
※上記以外の本人確認書類の組み合わせの場合は、住民生活課窓口でのカード受け取りとなります。

【問い合わせ先】

住民生活課 住民班 電話 76-2115

令和8年度地籍調査事業

実施地区について

本年度は左記の地区の現地調査を行います。
役場職員、測量会社の職員が土地、建物敷地等に立ち入ることがありますが、土地所有者、並びに地区の皆様方のご理解、ご協力のほどよろしくお願い致します。

【大字】 七戸

【字】 下冬野瀬、上冬野瀬、右城谷、橋床

【問い合わせ先】

住民生活課 国土調査班 電話 76-2115

本山町民祭寄付金のお願い

皆様方には町民祭に対しまして毎年「理解し」協力をいただき、おかげ様でこのお祭りも「町民みんなのお祭り」になって定着いたしました。よき厚くお礼申し上げます。

行事の運営については、町、商工会、JA、各地区の寄付金等により賄われております。つきましては、町民の皆様からも「寄付をお寄せいただきたい」と存じます。寄付については強制ではありません。ご協力いただければ「家庭毎に「何だか5000円程度」ご検討いただきまますようお願い申し上げます。

【問い合わせ先】

町民祭実行委員会 電話 76-222233



汗見川へき地診療所の

診療時間の変更について

県道坂瀬吉野線道路改良工事の工期延長による通行時間制限をつけ、診療時間を変更いたしました。が、通行時間制限解除となりましたので、令和8年7月より通常の診療時間となります。

【診療時間】午前10時～12時

【問い合わせ先】健康福祉課 電話 70-10600

国管理砂防設備確認に係る

飛行機機の作業について

国土交通省では、本山町内の国が管理する砂防設備等の大きな変状を確認するため、飛行機機（ドローン）を用いた点検を予定しています。人家周辺等を飛行させる場合は、関係法令を遵守し、安全に配慮して実施します。ご理解とご協力をお願いします。

【点検期間（予定）】

令和8年7月～令和9年3月（平日）

【点検業者】

アジア航測株式会社

※調査員は「砂防調査員」の腕章を着用します

【問い合わせ先】

四国山地砂防事務所 調査課 電話 72-00334
午前8時30分～午後5時15分

ネット通販に関するトラブル

ネット通販でのサプリメントの購入に関するトラブルが増えています。

（例）サプリメントが定価の78%オフで購入しているインターネット広告を見て、まず一回お試しのつもりで購入した。初回分が届いた数週間後に二回目が届き、受け取ってしまった。定期購入になっていた。医師から処方された医薬品を服用しており薬とサプリメントの飲み合わせを心配している。サプリメントの効果も感じないので解約したい。

【ワンポイントアドバイス】

- 健康食品を利用するときは必ず医師や薬剤師などの専門の先生または専門「家」に相談しましょう。
- ネット通販は「最終確認画面」をスクリーンショットで保存。
- 不明確な表示で勘違いをして申し込みをした場合は、契約を取り消せる可能性があります。

★もしなにか相談したい事などがあれば消費者ホットライン《1888》へ「さやく」に相談ください。

【問い合わせ先】

高知県消費生活センター

電話 0888-824-0609

また「へき」推進課

電話 76-3916

本山町住宅断熱改修費補助金について

本山町は、脱炭素社会の実現に向けて既存住宅の省エネルギー化を促進するため、既存戸建て住宅の断熱改修を行う所有者等に対して経費の一部を補助します。

【補助対象者】

次のイ又はロのいずれかに該当するものであること
イ) 自らが常時居住するために住宅を所有する個人
ロ) 自らが常時居住するために住宅を改修し当該住宅を所有しない個人

※令和9年1月31日までに町に実績報告ができる事業に限る

【補助対象住宅】

次の各号のいずれにも該当するものとする。

(1) 本山町内に存在する既存戸建て住宅かつ専用住宅であること。

(2) 次のイ又はロのいずれかに該当するものであること。

イ) 新耐震基準(昭和56年の月1日に施行された建築基準法施行令第3章及び第5章の4に規定する基準をいう。)に適合していること。

ロ) 建築物の耐震改修の促進に関する法律(平成7年法律第120号)に基く「地震に対する安全上耐震関係規定に準ずるもの」として定める基準(平成18年国土交通省告示第180号)に適合(補助事業の完了時点で、耐震改修工事による適合となるものをいう。)していること。
(3) 過去にこの補助金に基く補助金の交付を受けたことがないこと。

(4) 国及び他の同種の補助金の交付を重複して受けたりすることがないこと。

ただし、補助対象が重複しない場合はこの限りではない。

【補助対象製品】

断熱材・窓・ガラス・玄関ドア

【補助金の額】

次の①又は②のいずれか低い額に補助率を乗じて算定すること。

① 「施工面積の算出表」に定める改修部位ごとの施工面積に「基準単価表」に定める基準単価を乗じた金額の合計より算出した補助対象経費

② 見積書による補助対象製品の購入費等の補助対象経費

※算出表等については町ホームページをご確認ください。

【補助率及び補助金の限度額】

補助率：補助対象経費の1/3以内
限度額：120万円/戸(このうち、玄関ドアは見積書の金額が15万円のいずれか低い額の3分の1以内、限度額5万円とする。)

【申込締切日】 令和8年10月30日(金)
【申込み・問い合わせ先】 政策企画課 電話 76-3915

※申請書類の様式及びリータは町ホームページ及び政策企画課にあります。

本山町観光協会検討委員会への

参画について

現在休会中の本山町観光協会について方向性を検討した結果、会員以外の町民の皆さまにも広く呼び掛けたうえで、今後のあり方について検討を進めていく事となりました。

つきましては検討会への参画を希望される方は7月31日(金)までに左記担当までご連絡ください。

【参加要件】

検討会へ継続的に参加していただける本山町民

【問い合わせ先】

政策企画課 交流推進班 電話 76-3915

教科書展示会のお知らせ

本山教科書センターは、教科書採択関係者の教科書調査研究のため、また、教育関係者や保護者の方々に広く教科書を公開するため、令和8年度教科書展示会を次のとおり開催します。ぜひ、この機会に直接手に取ってご覧いただけます。

【内容】

令和9年度用高等学校教科書(見本)

【日時】

令和8年7月1日(水)～7月14日(火)

午前10時～午後5時

※但し午後0時～午後1時 土日午前 月を除く

【場所】

本山町中央公民館(たけのこ図書館のある建物)

【問い合わせ先】

教育委員会 電話 76-3913

家具等安全対策費補助金

交付事業について

本山町では、南海トラフ地震の発災時における家具転倒災害の発生を防ぐため、器具補助制度を用意してあります。簡易的な器具の取り付けには取付作業補助も活用できますので、ぜひお問い合わせください。

【補助対象となる安全対策】

①家具転倒防止器具等の購入費及び取付費

・例：タンス、食器棚、冷蔵庫等

②ガラス飛散防止フィルムの購入費及び取付費

・JIS-A5759のガラス飛散防止性能

（記号A、記号B）を満たすもの

・合わせガラス等の飛散の恐れがないものに貼る場合は対象外

③感震ブレーカーの購入費及び取付費

④分電盤タイプ

（イ）簡易タイプ又はコンセントタイプ

感震ブレーカー等の性能評価ガイドラインに定める性能評価に基づき、一般財団法人日本消防設備安全センターの認証を有するもの

※①～③の全てが補助対象となります。

（飛散防止フィルム等を個人で設置しない（業者等へ委託する）場合は、高知県木造住宅耐震化促進事業登録制度要綱に基づき登録された工務店が施工する取付工事費用、及びそれに伴う器具等の購入に要する費用に限ります。）

【補助金額】

上限32,000円

※1,000円未満の端数切捨て

※申請は1世帯につき1回のみ

【申請時に必要なもの】

①見積書（商品名、購入費、取付費等の経費内訳がわかるもの）

②本山町税及び高知県税を滞納していないことを証する書類

※①・②は受託を受けた工務店が代理で手続きを行うことが可能です。

【注意事項】

必ず、器具等購入及び取付設置前に交付申請をお願いいたします。決定を受けた事業にのみ、補助金が交付されます。

【問い合わせ先】

総務課 防災対策班 電話 76-2223

【窓口便の5月末】

人口総数 3,020人

男 1,437人 女 1,583人

世帯数 1,736世帯（前月比 増減なし）

前年5月末現在人口 3,078人

出生 0人

死亡 4人（男2人女2人）

お名前 世帯主 年齢 地区

細川 哲男 本 人 92歳 大石

前田 雄亮 本 人 86歳 吉延

山下 花子 本 人 99歳 七戸

外 1名

カレンダー

7月			
1	水	17	金
2	木	18	土
3	金	19	日 投票日（町議会議員選挙）
4	土	20	月 海の日
5	日	21	火
6	月	22	水 区長便
7	火	23	木
8	水	24	金 区長便・町民安全祈願祭・水神祭
9	木	25	土
10	金	26	日 汗見川清流マラソン大会
11	土	27	月
12	日	28	火
13	月	29	水
14	火	30	木 告示（町議会議員選挙）
15	水	31	金 吉野公民館開館日・固定資産税第2期納期限・後期、介護保険料第1期納期限
16	木		行政相談日

※健（検）診、健康相談等の問い合わせは、健康福祉課（TEL70-1060）まで。

※納税に関する問い合わせは、住民生活課 税務班（TEL76-2115）まで。

※夜間、土・日・祝日の問い合わせは、守衛室（TEL76-2113）まで。